

湯日小学校跡地の利活用状況について

1 経過

年月	事項	備考
令和2年1月	島田市学校施設跡地利活用自治会役員説明会	
	地元及び市による活用策の取りまとめに至らず	
令和2年9月	みんなの廃校プロジェクト掲載	
令和2年10月	地元への報告及び公募手続き開始の協議	
令和2年11月	公募型プロポーザル方式による募集開始	2者応募
令和2年12月	審査結果公表	
令和3年6月	事業者との基本協定締結	
令和3年7月	地元への事業説明会（地区全体、近隣）	2回実施
	着工	
令和4年2月	グランピング施設プレオープン	
令和4年3月	グランピング施設グランドオープン	

2 事業者の公募に際して留意した事項

(1) 事業の目的

閉校後の湯日小学校の敷地、校舎及び体育館等の建物の効果的な利活用を通して、湯日地区の地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興につなげることを目的とする。

(2) 事業者に求めた事項

- ・湯日地区の地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興に寄与することができる事業であること。
- ・契約締結日から1年以内に提案に係る施設等の整備に着手し、3年以内に運営を開始できる事業であること。
- ・次に掲げる島田市の視点に合致する事業であること。
 - ア 敷地、校舎や体育館等、学校施設全体の一体的な活用が図られる事業
 - イ 災害発生時における地区住民の避難地及び避難所として、体育館及び校舎等の開放に理解と積極的な協力が得られる事業
 - ウ 校舎正面玄関及び体育館前の池を含む庭園については改修を行わず、現状有姿のまま保全する
 - エ 騒音や振動、臭気の発生、あるいはゴミの排出等により、周辺の住環境等に影響を及ぼすことのないこと
- ・事業計画及び資金計画の策定に当たり、特に事業の安定性、継続性について配慮された事業であること。
- ・土地、建物は本市が引き続き保有するものとし、市と賃貸借契約を締結した上で実施する事業であること。

3 利活用の状況

施設名 グランピング&ポート結

運営主体 アイワコネク株式会社（アイワ不動産株式会社が設立した現地法人）

設備 グランピングテント 21基（グラウンドに設置）、プール、体育館
建物1階（男女風呂、シャワー室、ホール、体験ルーム、プレイルーム）
建物2階（※テレワークスペース、地域開放スペース）※国の補助を活用

外 観



内 観

